

公立大学法人神戸市看護大学 第2期中期計画

第1 中期計画の期間

2025年4月1日から2031年3月31日

計画期間中であっても、中期目標も含めた計画の達成状況を常に検証し、社会経済情勢の変化も踏まえて必要な見直しを行う。

第2 豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給

1 入学者選抜及び学部教育

(1) 優秀な学生の確保

- ①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。
- ②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れを促進するために、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。
- ③他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れについては、出願数の動向や出願者の特徴、入学後の学修状況をふまえて見直しを行い、優秀な学生の確保に多様な手段を講じる。
- ④2024年度以降の入学生の動向を注視し、今後の学校推薦型入試のあり方について検討していく。
- ⑤入学後の学生の動向を注視し、本学の一般入試における共通テストの科目や配点について検討する。
- ⑥本学が期待する入学者像についてアドミッションポリシーを明確に発信する。
- ⑦受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、様々な広報手段により、受験生、保護者、高校の進学指導者等を対象に積極的な広報活動を展開する。
- ⑧志願者数を確保するため、入試データ等を活用しながら、県外も含めた様々な高校を幅広く対象とし、学生と共に積極的な広報活動や高校訪問などを行う。

【評価指標】

- ・学部の入学定員充足率：100%
- ・入試制度の見直し：1回／年
- ・現行の社会人特別入試制度における出願数：1名以上／年
- ・新たな社会人や留学生等を受け入れる入試制度の創設
- ・高校訪問30校以上／年

(2) 教育方法・内容

- ①看護人材としての倫理観、対人関係能力、主体的に学ぶ力を持った人材育成を行うとともに、教育目標を実現するための教学マネジメント指針（教育目的を達成するために行う管理運営が、システムとして確立した大学運営の在り方）に基づく教学

マネジメントの実施体制を構築し、PDCA サイクルを実施しながら継続的な改善を行う。

- ② 教学マネジメントに活用するため、アセスメントプラン（学修成果の評価方針）に基づいた系統的なカリキュラム評価を実施する。
- ③ 教員がアクティブラーニング（主体的、対話的で深い学修）など教育手法の改善の取り組み、学生の能力開発を推進する。
- ④ 阪神・淡路大震災およびコロナ禍での経験等を活かした災害看護や感染看護の教育を強化する。
- ⑤ 地域の教育・実習ボランティアや近隣の医療機関（医療従事者）との協働による教育をより充実させる。
- ⑥ 地域包括ケアシステム及び急性期医療から在宅医療、高度・専門医療等に対応した幅広い教育を行うことができる実習施設を選定し、連携を強化する。また、より多くの学生が多職種連携を学べる体制を検討する。
- ⑦ 他大学との単位互換制度の履修を促す。
- ⑧ 看護師・保健師・助産師の国家試験対策を充実させ、合格率 100%を目指す。
- ⑨ 実習協議会を実施し、大学と実習施設との連携強化及び実習指導の質の向上を図る。

【評価指標】

- ・ 卒業時の学生評価でディプロマポリシーを達成できた割合：95%以上
- ・ 看護師・保健師・助産師国家試験合格率：100%

2 大学院教育の充実

（1）優秀な学生の確保

- ① 社会人院生が学びやすい環境を構築し、双方向のオンライン授業を積極的に取り入れている点をオープンキャンパスなどで広報する。
- ② 保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。
- ③ 学部から大学院へのストレート進学について、保護者をはじめ学内外に周知するために関係する委員会が横断的に連携できる仕組みを構築し、実施する。
- ④ 学部生を対象にした就職進路説明会で、キャリア選択肢として大学院進学について今後も提示する。
- ⑤ より優秀な博士後期課程の院生を確保するために、入試制度の見直しを図る。

【評価指標】

- ・ 大学院の入学定員充足率：前期 66%以上、後期 83%以上（6 年間平均）

（2）教育方法・内容

（博士前期課程）

- ① 時代や現場のニーズに合わせたコースの再編とコース毎のカリキュラム内容を検討する。
- ② 院生の履修状況、ディプロマポリシーの達成度、GPA（Grade Point Average：成

績平均値)、院生によるディプロマポリシーの達成度の自己評価、時代のニーズ等からカリキュラムの評価を行う。

③地域の臨床や臨地の専門家と連携し、教育内容の充実をはかる。

④研究推進委員会が主催する教員向けの研究に関するFD（Faculty Development：教員の授業内容や方法を改善・向上させるための組織的な取り組み）講演会に院生が聴講できるようにする。

（博士後期課程）

⑤研究能力の基盤となる科目の充実をはかることを検討する。

⑥研究計画書および博士論文に対する複数教員による組織的な指導体制をこれまで以上に充実させる方策を検討し、実施する。

（博士前期・後期課程）

⑦国際学会を含む学会への参加や発表を支援する学会助成金制度を見直し、より多くの院生が学会に参加できることをめざす。

⑧修士論文・課題研究論文・博士論文の執筆要領を見直し、学術誌への投稿を促進する。

⑨教学マネジメントに活用するため、アセスメントプラン（学修成果の評価方針）に基づいた系統的なカリキュラム評価を実施する。

【評価指標】

（博士前期・後期課程）

・修了時の学生評価でディプロマポリシーを達成できた割合：90%以上

（博士前期・後期課程）

・学会参加した院生の割合：25%以上／年、発表した院生の割合：10%以上／年（共同演者含む）

3 学生への支援

（1）全学的な学修支援体制の整備

①学生の主体性や積極性、協働力が発揮されるよう学生同士の交流を促進するとともに、学修面、生活面、経済面での悩みを気軽に相談できるような学生支援体制を構築し、支援していく。

②卒業生を対象にしたリスキリングセミナーの開催、およびSNSやメールを活用し、卒業後の就労や転職、再就職などの相談に乗りキャリア支援を行う。

③クラス担任が学生の成績や学修状況、生活状況を把握した上で、個々の学生にあった学修支援を行う。

④学生自治会の運営が円滑に実施できるように支援する。

（博士前期・後期課程）

⑤学生のニーズ調査の結果に基づき学修環境を整える。

（博士後期課程）

⑥博士後期課程の院生が参加する研究報告・交流会（年2回）を評価分析し、院生の研究意識を高める、ニーズにあった交流会のあり方について検討する。

⑦博士後期課程の院生に学内電子掲示板から申請可能な外部研究費助成制度につい

て情報提供を行う。

- ⑧学生が落ち着いて存分に自主学修ができ、かつ視野を広め、学生同士の議論が盛んになるような場として、図書館の環境の整備と充実をはかる。
- ⑨学生の自主学修を支援するために、自宅からのアクセス可能な電子書籍や論文閲覧の充実化をはかる等、図書館の利便性を向上させる。
- ⑩「図書館利用者アンケート」にて、図書館の環境に関する学生の満足度の評価を行う。

【評価指標】

- ・学部生の大学生活全般の学生アンケートの満足度：90%以上
- ・（博士前期・後期課程）大学院生活全般の学生アンケートの満足度：80% 以上

（2）特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ①修学支援部会を定期開催し、障害のある学生への合理的配慮をはじめ、特別な配慮を要する学生に対する支援環境を充実させる。
- ②大学院において、新学期オリエンテーションや主指導教員の授業を通して合理的配慮に関する制度の周知を図るとともに、申請を希望する院生については関係者と連携し、必要な支援を行う。

【評価指標】

- ・合理的配慮を必要とする学生の修学支援制度についての全学部生・院生における認知度：80%以上
- ・配慮を要する学部生、院生の学修支援に対する満足度：80%以上

（3）生活面、健康面及び経済面の支援

- ①生活面、健康面、経済的な側面など、多様な学生のニーズに対応するため、様々な相談がしやすい窓口として、教職員、保健室、カウンセラー等多職種が連携した支援を充実させる。

【評価指標】

- ・学部生の大学生活全般の学生アンケートの満足度：90%以上
- ・（博士前期・後期課程）大学院生活全般の学生アンケートの満足度：80% 以上

（4）就職・キャリア支援

- ①低学年からのキャリア支援プログラムを充実させ、学生が主体的に自己のキャリアを考え、進路を決定できるよう支援する。

【評価指標】

- ・卒業・修了予定者の就職・進学希望者の進路決定率：100%

4 優秀な学生の確保と市内への看護人材の供給

- ①キャリア支援室が中心になって、学生のキャリア志向を踏まえ、進路ガイダンスや合同就職説明会を開催する。
- ②市内医療機関等との連携を強化し、市内医療機関等の個別の情報や魅力を学生に伝えとともに、市内の多様な看護職の活躍場所の理解を促すことを通して、学生が主体的に進路決定できるように支援する。
- ③市内就職奨励金の浸透を図り、市内医療機関への就職率向上を図る。
- ④低学年からのキャリア支援プログラムを充実させ、学生が地域にある看護活動の場への魅力を感じ、進路決定できるよう支援する。

【評価指標】

- ・市内就職率：65%以上
- ・進路ガイダンスや合同就職説明会の学生アンケートの満足度：95%以上

第3 大学ブランドの強化・向上

1 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進

(1) 地域に貢献する研究の推進

- ①学外との教育機関や組織（高専、大学都市神戸産官学プラットフォーム等）との研究に参加し、地域に貢献する研究を推進する。
- ②地域社会における保健・医療の課題解決に寄与する教員の研究活動や地域の医療機関等との共同研究を推進する。
- ③地域における地域包括ケアのニーズに基づき、訪問看護ステーションなど多職種の団体との連携により、地域の在宅医療・介護サービスをフィールドとした教育研究を推進する。

【評価指標】

- ・臨床共同研究実施数：3件以上／年

(2) 研究活動推進のための支援

- ①教員の研究支援に関するニーズを把握し、教員のニーズに合わせた研究に関する研修や研究交流の機会の拡充を行うとともに研究情報の提供を行う。

【評価指標】

- ・科学研究費新規申請者の採択率：全国平均値以上
- ・科学研究費新規申請率：毎年45%以上
- ・研究支援（研修等）の実施回数：3回以上／年、参加者の満足度：年平均95%以上

(3) 研究倫理の確保

- ①研究倫理に関する新たな情報を継続的に収集し、学内の研究倫理審査の指針に反映させるとともに、教員・院生等に周知する。
- ②教員・院生の他、研究に関わるすべての者が研究倫理について理解できるよう、必要な倫理講習を受講させるとともに、定期的に学内で講習会を実施する。

③不正防止計画にもとづき、研究費の不正使用を防止する。

【評価指標】

- ・ e-APRIN（研究倫理教育 e ラーニングプログラム）の修了率：100%
- ・ 学内倫理講習会の参加率：100%

（４）研究成果の発信

- ①学内で取り組んでいる研究や教育実践が可視化できるよう、論文投稿、学会での発表等について支援する。
- ②発表論文を含む研究者情報を収集・公開するデータベース型研究者総覧であるリサーチマップと本学ホームページの教員欄をリンクさせるとともに、学術誌等に掲載された教員の研究成果を、迅速かつタイムリーにホームページ上で紹介する体制を構築し、研究活動の成果を発信していく。

【評価指標】

- ・ 全教員の平均が、著書又は論文掲載（査読付き）7 件以上かつ学会発表 14 回以上／6 年
- ・ 全教員のリサーチマップの毎年更新

2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

（１）地域と連携した教育研究活動

- ①地域と連携し、災害看護の視点から防火防災支援を強化するとともに、生じた課題を材料とした研究活動を進める。
- ②地域住民等を対象とした生涯教育講座を開設し、円滑な運用を行う。

【評価指標】

- ・ 地域住民への防災減災支援活動：1 回以上／年
- ・ 2026 年度より生涯教育講座を開設し、地域貢献として多様な学修機会を提供する。

（２）地元住民への地域貢献活動の推進

- ①各分野が独自に取り組む地域貢献活動等を通じて、地元住民の健康に資する活動を行う。
- ②「まちの保健室」において各分野教員の専門性を活かし、市民の健康維持・増進に寄与する活動を実施する。
- ③コラボカフェを継続して実施し、地元住民の子育て支援拠点としての発展を目指す。

【評価指標】

- ・ まちの保健室活動後のアンケートの満足度：毎年 85%以上
- ・ コラボカフェのアンケートの満足度：毎年 95%以上

（３）地元の看護人材の供給

- ①リカレント教育を通じて、地域の看護職者のキャリア支援および就職支援を実施する。
- ②転職等を希望する卒業生が相談しやすい体制を構築し、本人の希望に応じた市内の医療機関を紹介するなどキャリア支援を行う。

【評価指標】

- ・リカレント教育への参加者の就職決定：12名以上／6年

(4) 地元の看護人材の支援

- ①他大学・他施設における多職種連携による教育研究活動の取り組みの実態について、急性期や慢性期における連携も含めて調査し、その結果に基づいた多職種連携による教育研究の推進に取り組む。
- ②地域の看護職者の多様な学習ニーズを把握し、ニーズに対応した看護職専門講座等のリカレント教育を実施する。
- ③市内の医療機関や訪問看護ステーション等の看護師が、大学で教育研究を経験し、所属施設に戻り、その学びを還元する枠組みを構築する。
- ④地域の看護職者の研修等に、大学施設を開放する。
- ⑤兵庫県保健師キャリア支援センターの設置による、地元の保健師の確保と資質向上に向けた支援を行う。

【評価指標】

- ・リカレント教育への参加者の研修後アンケートの満足度：80%以上

3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

(1) 多文化理解の推進

- ①神戸市外国語大学をはじめとする市内大学と連携し、学生の多文化理解を促進させる枠組みを構築する。
- ②グローバルな視点と感覚を養うために海外研修とともに、在住外国人との交流を行う。

【評価指標】

- ・海外研修：1回以上／年

(2) 海外の大学との交流の推進

- ①国際交流に関するMOUを締結している海外の大学との交流を促進する。
- ②協定に関するマニュアルの整備及び見直しを行い、国際交流における大学間協定を促進する。
- ③海外からの研修生や短期留学生を受入れ、滞在時のサポートを行う。

【評価指標】

- ・海外大学との交流（オンラインミーティングを含む）実施回数：2回以上／年

- ・新規大学間協定：1 件以上

(3) 地元における保健・医療分野で働く外国人のキャリア開発

- ①地元における保健医療分野で働く外国人のキャリア支援ニーズの実態を調査し、ニーズに応じた支援を実施する。

【評価指標】

- ・ニーズ調査に基づく支援内容の実施

第4 業務運営及び財務内容の改善

1 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献

(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ①状況に応じて適確に組織体制の整備及び見直しを行い、理事長及び学長によるリーダーシップ、効率的で機動的な大学運営を推進する。
- ②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討・運用し、業務に適切に対応できる組織体制を整備する。
- ③現在の教員活動評価制度について継続的な運用及びシステム化等の見直しを実施し、客観的で公平かつ透明性のある教員の人事評価制度を充実させ、処遇を検討する。
- ④人材育成計画に基づき、定期的な人事異動や学内外における研修の実施、他大学・他機関との人事交流を検討するなど、固有職員の計画的配置及び人材育成を図る。
- ⑤委員会等の会議の時間短縮を図るほか、人事給与事務をはじめとする事務局内の業務についてシステム化を推進し、働き方改革を進める。
- ⑥教員の働き方改革の具体的方策を検討するとともに、実施する。
- ⑦多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。
- ⑧学生や高度専門化する現場のニーズに対応し、外部教員の活用を図るため、科目（演習）特別講師制度を使用し地域の医療職者等と協働した授業を増やす。
- ⑨新たな教育手法や授業評価のあり方など、教員の教育能力向上のためのFD研修を実施する。

【評価指標】

- ・係長級以上の職への固有職員の配置：1 名以上
- ・給与事務のシステム化の実現
- ・業務監査、会計監査、公的研究費監査：1 回以上／年
- ・教員の教育能力向上のFD研修：2 回以上／年

(2) 開かれた大学運営の推進

- ①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等への外部の有識者の登用を継続し、積極的に意見を取り入れるとともに、学生や地域の声を大学運営の改善に反映させる。

②学生が大学運営に対して積極的に意見を提案できる体制の構築を図る。

【評価指標】

- ・大学運営における学生の意見聴取の機会の創出

(3) 教育研究組織の見直し

①教育研究組織が、地域の保健・医療の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものになっているかを学内組織で常に検証し、必要な見直しを行う。

【評価指標】

- ・教育研究組織の検証、見直し：1回以上／年

2 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実

①長期保全計画に基づき、計画的な改修を行うとともに、適切な日常の施設設備の安全管理を実施し、将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進する。

②（博士前期・後期課程）科目のねらいを達成するために Web を活用したハイブリッド授業を推進するための環境整備を行う。

③BYOD 型（学生個人が所有する PC 等を大学に持ち込んでの学修）授業を充実するための教室等の学修環境の整備を進める。

【評価指標】

- ・長期保全計画の点検・見直しの実施

3 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

(1) 自己点検・評価及び外部評価

①日常的なモニタリングとして、役職員による自己点検・評価を行い、監事による監査及び内部監査室による内部監査を独立的モニタリングとして、実施する。

②自己点検を着実に実施するとともに、評価委員会（2029 年度受審）や認証評価機関（2030 年受審）による評価を受審する。

③評価結果を学内に周知し、PDCA サイクルを確実に機能させ、教育研究活動及び業務運営の改善や質の向上に取り組む。

④評価結果について積極的に公開する。

【評価指標】

- ・独立的モニタリングの実施：1回以上／年
- ・自己点検評価および外部評価の結果のホームページでの公開：評価実施時

(2) 情報公開及び情報管理

①法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、財務状況や中期目標・中期計画などの法人情報を常時ホームページで公開する。

- ②法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報の保護を、規程に則して適正に行いながら、教育研究及び大学運営等の諸活動に関するデータを収集・蓄積・整理し、IRの推進を図る。
- ③IR担当者を配置し、IRにより得られた情報を基に効率的で戦略的な大学運営を行う。

【評価指標】

- ・大学運営においてデータ分析・活用による課題解決を図る。

4 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

(1) 健康管理と安全対策

- ①安全衛生管理体制のもと、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。
- ②事故・災害など危機事案に対応するためのマニュアルの内容の定期的な見直し及び周知徹底を図る。
- ③災害発生時等、緊急時に備え、個人情報保護に十分留意した上、教職員や学生の有効な連絡先を適切に管理運営する。
- ④サイバーセキュリティの問題に備え、脆弱性評価を実施し、必要に応じてセキュリティツールの導入を検討する。
- ⑤サイバーセキュリティに関する定期的な研修を実施し、事故を未然に防止する。

【評価指標】

- ・危機管理マニュアルを踏まえた災害時を想定した訓練：1回以上／年
- ・安否確認訓練：2回以上／年
- ・情報セキュリティ研修：1回以上／年
- ・情報漏洩（重大事象）の発生回数：0件／年

(2) 人権尊重

- ①学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発を実施し、ハラスメント対策を推進する。
- ②性的マイノリティにも配慮した人権侵害に関する相談窓口の周知徹底を図る。

【評価指標】

- ・性的マイノリティを含むハラスメント防止の教職員研修会：1回以上／年

5 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

(1) 外部資金の獲得

- ①競争的資金や受託事業の獲得状況を可視化する等、競争的資金や受託事業の獲得を支援する。
- ②大学組織として大型の外部研究資金の獲得を目指す。

【評価指標】

- ・科学研究費新規申請者の採択率：全国平均値以上
- ・科学研究費新規申請率：毎年 45%以上
- ・臨床共同研究：3 件以上／年
- ・大型研究資金の獲得：1 件以上

（２）学生納付金等

- ①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。
- ②学生の利便性を高め、より効率的な納付方法を検討する。

【評価指標】

- ・学生納付金の納付率：100%

（３）多様な収入の確保

- ①科研費等の競争的資金を獲得するための支援を引き続き行う
- ②更なる寄付獲得活動、学外への有償による学内施設利用の推進、公開講座受講料の適正な設定などにより、多様な収入の確保に取り組む。

【評価指標】

- ・学内施設利用料収入：3,000,000 円以上／年

（４）業務の改善と経費の適正化

- ①事務負担の軽減を目的とした外部委託や I C T の活用等により効率的な事業実施に努める。
- ②明確な事務分掌と最適化した業務ラインによる事務局組織の適正化に取り組む。
- ③学生・教職員に省資源・省エネルギーについての意識改革を行う。

【評価指標】

- ・事務局における時間外勤務時間数の縮減：20%減
(2021～2023 年度の平均との比較)

6 予算、収支計画及び資金計画

（１）予算（2025 年度～2030 年度）

別紙

（２）収支計画（2025 年度～2030 年度）

別紙

（３）資金計画（2025 年度～2030 年度）

別紙

7 短期借入金の限度額

（１）短期借入金の限度額

1 億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

10 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

第4「1 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

神戸市看護大学保全計画書で予定されている修繕等をはじめ、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし

6 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,187
授業料等収入	1,700
補助金等収入	42
受託研究等収入	63
その他収入	104
前中期目標期間繰越積立金取崩	30
計	8,126
支出	
人件費	5,725
教育研究費	851
受託研究等経費	63
一般管理費	958
施設・設備整備費	529
計	8,126

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

- ①人件費の見積りについては、2024年度人件費見積額を踏まえて試算している。
- ②物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

〔運営費交付金の考え方〕

施設・設備整備及び退職手当に係る経費については、各年度個別に協議する。

注) 運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2. 収支計画（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	7,907
経常費用	7,907
業務費	6,639
教育研究経費	851
受託研究等経費	63
人件費	5,725
一般管理費	1,106
財務費用	6
雑損	0
減価償却費	156
臨時損失	0
収入の部	8,096
経常利益	8,096
運営費交付金収益	6,187
授業料等収益	1,700
寄附金収益	6
補助金等収益	42
受託研究等収益	63
財務収益	0
雑益	98
臨時収益	0
純利益	189
前中期目標期間繰越積立金取崩額	30
総利益	219

3. 資金計画（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8,179
業務活動による支出	7,745
投資活動による支出	381
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	53
資金収入	8,179
業務活動による収入	8,096
運営費交付金収入	6,187
授業料等収入	1,700
補助金等収入	42
寄附金収入	6
受託研究等収入	63
その他収入	98
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	83